

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター治験審査委員会業務手順書新旧対照表

2020. 4. 28 作成

<改訂要旨>

- ・会議の成立要件について、遠隔地からの Web 接続による参加を認める旨を追記した。

項目	旧	新	改訂理由
第 1 章 治 験 審 査 委 員 会	<p>(治験審査委員会の運営)</p> <p>第 5 条</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 治験審査委員会は、以下の要件を満たす会議においてのみ、その意思を決定できるものとする。</p> <p>(1) 少なくとも 5 名以上かつ過半数以上の委員が参加していること</p> <p>(2) 第 3 条第 1 項第 4 号の委員が少なくとも 1 名参加していること</p> <p>(3) 第 3 条第 1 項第 5 号の委員が少なくとも 1 名参加していること</p> <p>5～13 (略)</p>	<p>(治験審査委員会の運営)</p> <p>第 5 条</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 治験審査委員会は、以下の要件を満たす会議においてのみ、その意思を決定できるものとする。<u>なお、Web 会議システムによる参加も可能とする。</u></p> <p>(1) 少なくとも 5 名以上かつ過半数以上の委員が参加していること</p> <p>(2) 第 3 条第 1 項第 4 号の委員が少なくとも 1 名参加していること</p> <p>(3) 第 3 条第 1 項第 5 号の委員が少なくとも 1 名参加していること</p> <p>5～13 (略)</p>	<p>第 5 条第 4 項</p> <p>Web 接続による参加を認める旨を追記した。</p>
	<p>(附則)</p> <p>1～9 (略)</p> <p>10 本手順書は平成 27 年 1 月 27 日から施行する。</p> <p>11 本手順書は平成 28 年 3 月 22 日から施行する。</p> <p>12 本手順書は平成 29 年 5 月 23 日から施行する。</p>	<p>(附則)</p> <p>1～9 (略)</p> <p>10 本手順書は平成 27 年 1 月 27 日から施行する。</p> <p>11 本手順書は平成 28 年 3 月 22 日から施行する。</p> <p>12 本手順書は平成 29 年 5 月 23 日から施行する。</p> <p>13 <u>本手順書は令和 2 年 4 月 28 日から施行する。</u></p>	<p>施行日の追記</p>

以上